

令和8年度栃木県放課後児童支援員認定資格研修 受講申込書

栃木県知事 殿

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準第10条第3項の規定による認定資格研修の受講について、必要書類を添えて次のとおり申し込みます。

※黒または青色ボールペンを用いて楷書で記入してください。

※申込書の氏名・生年月日・住所・電話番号は、受講終了後に栃木県放課後児童支援員認定者名簿に登録されますので、間違いのないようにご本人が確認の上記入してください。

↓受講を希望される研修を○で囲んでください。				申込日	令和8年 7月 10日	
○オンライン第1期		集合研修	オンライン第2期			
受講者	ふりがな	とちぎ はなこ			生年月日	昭和・平成
	氏名	栃木 花子				62年 1月 1日
	住所	〒 320-8501				
		栃木県宇都宮市埴田 〇-〇-〇〇				
	連絡先	電話番号	028-623-〇〇〇〇			
メールアドレス		〇〇〇〇〇@〇〇〇〇〇.jp				
緊急時連絡先		※研修時、ご本人以外で連絡がつく番号を記入してください。 氏名 栃木 太郎 続柄 夫 電話番号 028-〇〇〇-〇〇〇〇				
所属クラブ	名称	とちまる放課後児童クラブ ※ 現在所属する放課後児童クラブについて、必ず記入してください。				
	住所	〒 320-8501				
		栃木県宇都宮市〇〇 〇-〇				
	連絡先	電話番号	028-623-〇〇〇〇			
FAX		028-623-〇〇〇〇				
受講資格	※ 裏面を参照し、該当する口にチェックをしてください。					
	<input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input type="checkbox"/> 5号 <input type="checkbox"/> 6号 <input type="checkbox"/> 7号 <input type="checkbox"/> 8号 <input checked="" type="checkbox"/> 9号 <input type="checkbox"/> 10号 <input type="checkbox"/> 一部修了					
(※ 市町記入欄) 市町の証明	上記の者は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準第10条第3項第9号又は10号に基づく受講資格を有する事を証明する。 令和 年 月 日					
※ 受講資格が「9号」「10号」の場合は、市町の証明をお願いします。					印	

※太枠内をご記入ください。

※申込書に記入していただいた情報は、本研修に関することに使用するほか、認定資格者情報のこども家庭庁への報告及び都道府県間の相互の利用・提供のためのみに使用します。

《裏面に続きます》

< 受講資格確認書類 >

※ 該当する受講資格及び提出する確認書類の「□」欄にチェックを入れてください。

※ 確認書類として、実務経験証明書は原本、その他は写しを提出してください。
(申込書と確認書類の姓が異なる場合は、戸籍抄本等の公的書類の写しを添付してください)

※ 一部科目修了者は、一部科目修了証の写しのみ添付してください。

受講資格	該当者	確認書類(実務経験証明書以外は写し)	免除科目
<input type="checkbox"/> 1号	保育士の資格を有する者	<input type="checkbox"/> 保育士(保母)資格証明書 <input type="checkbox"/> 指定保育士養成施設卒業証明書 <input type="checkbox"/> 保育士養成課程修了証明書 <input type="checkbox"/> 保育士試験合格通知書 <input type="checkbox"/> 保育士証	い 一 ず つ れ か ④・⑤ ⑥・⑦
<input type="checkbox"/> 2号	社会福祉士の資格を有する者	<input type="checkbox"/> 社会福祉士試験合格通知書 <input type="checkbox"/> 社会福祉士登録証	い 一 ず つ れ か ⑥・⑦
<input type="checkbox"/> 3号	学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定による高等学校(旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校を含む。)若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第90条第2項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者(第9号において「高等学校卒業等」という)であって、2年以上児童福祉事業に従事した者	<input type="checkbox"/> 卒業証書 <input type="checkbox"/> 卒業証明書 + <input type="checkbox"/> 実務経験証明書【原本】	い 一 ず つ れ か
<input type="checkbox"/> 4号	教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第4条に規定する免許状を有する者	<input type="checkbox"/> 教育職員免許状 <input type="checkbox"/> 教育職員免許状授与証明書	い 一 ず つ れ か ④・⑤
<input type="checkbox"/> 5号	学校教育法の規定による大学(旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学を含む。)において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者	<input type="checkbox"/> 卒業証書 <input type="checkbox"/> 卒業証明書	い 一 ず つ れ か
<input type="checkbox"/> 6号	学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法第102条第2項の規定により大学院への入学が認められた者	<input type="checkbox"/> 大学院入学許可書等	
<input type="checkbox"/> 7号	学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者	<input type="checkbox"/> 修了証明書等	
<input type="checkbox"/> 8号	外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者	<input type="checkbox"/> 卒業証書 (外国語の場合翻訳を添付) <input type="checkbox"/> 卒業証明書 (")	い 一 ず つ れ か
<input checked="" type="checkbox"/> 9号	高等学校卒業等であり、かつ、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者であって、市町村長が適当と認めた者	<input checked="" type="checkbox"/> 卒業証書 <input type="checkbox"/> 卒業証明書 + <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験証明書【原本】	い 一 ず つ れ か
<input type="checkbox"/> 10号	5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市町村長が適当と認めた者	<input type="checkbox"/> 実務経験証明書【原本】	
<input type="checkbox"/> 一部修了	<input type="checkbox"/> 一部科目修了者	<input type="checkbox"/> 一部科目修了証	受講済の科目